

第3回道づくり会議（2つの比較案及び評価の説明）を開催しました。

12月16日（火）に下区・区民センター、17日（水）に新町コミュニティーセンター、22日（月）に東町会議所にて第3回道づくり会議を開催し、地域の皆様に参加していただきました。会議では、アンケート結果を踏まえた6つの配慮事項（評価項目）に着目し、2つの整備計画案をお示しました。それぞれの比較案に対して、評価項目ごとに評価（◎、○、▲、×）を行い、評価の妥当性などについて意見交換を行いました。

●会議の中で行われた主な質疑応答の内容を紹介します。

Q：工事はいつから行うのか。
A：おおむね4～5年後を目標に工事着手したいと考えている。

Q：横断図だけでは用地への影響範囲がわからないため、平面図を提示してほしい。
A：次回の第4回道づくり会議で、県で決定した道路幅とおおむねの計画線を示した平面図を提示する。

Q：道路構造（幅員構成）比較表について、第1案の片側歩道は東側に設置となるのか。

A：現時点では、東側か西側のどちらに歩道を設置するか決まっていない。第1案の横断図は、現況東側に歩道があるため、東側設置の図としている。

Q：現況車道のセンターラインから両側に均等に拡幅するのか。

A：均等に拡幅することを基本とするが、カーブ部分などでは、道路構造令に準拠するため現況の道路線形から変更となる可能性もあり、両側に均等とならない箇所もある。

Q：大雨が降ると、県道が川のようになる。今回の事業で県道の排水も良くなるのか。

A：今回の事業で、県道の排水計画や側溝の大きさも検討する。

Q：北工区の整備するルートは決まっているのか。

A：北工区については、現道ルートと都市計画道路ルートのどちらで整備するか決まっていないが、南工区と同じ横断形状で進めたいと考えている。検討の時期は、南工区の進捗を見ながらと考えており、内容については、改めて皆様に相談させていただきたいたい。
(注：現時点での想定方針であり変更になる可能性もある)

Q：事業で土地が当たる場合、すべての土地を買収してもらえるのか。

A：道路に必要な範囲のみ買収し、残地は買収できない。しかし、使い勝手の悪い土地が残る場合、残地補償という形で金銭補償させていただく。

Q：家がどのくらい影響するのかは、いつわかるのか。

A：令和8年度下期を目標に、ご協力いただきたい土地をお持ちの方と隣接の方に土地の境界立会をお願いする予定である。その際、ご協力いただきたい土地の範囲も一緒に説明できたらと考えている。

Q：この2案についてアンケートは実施するのか。

A：これまでのアンケートや説明会でいただいた意見、伊勢崎市などの関係者との協議の結果をもとに最終案を決定する予定であるため、改めてアンケートを実施することは考えていない。

Q：若竹保育園の東側の変則交差点の改善はするのか。

A：県道と交差する道路は市道であるため、市と協議しているところである。

群馬県	お知らせ	皆様の参加の場
2月		第1回 道づくり会議 （済）
3月	アンケート結果をまとめ、「事業に關して配慮する事項」について整理します。	道づくり通信(第1号) （済） アンケート調査の実施 （済） アンケート回答 （済）
4月		第2回 道づくり会議 （済）
5月		道づくり通信(第2号) （済）
6月		第3回 道づくり会議 （済）
7月		
8月		
9月		
10月	第2回道づくり会議の意見を踏まえ、県が整理した複数の比較案とその評価について整理します。	
11月		
12月		（今回） 道づくり通信(第3号)
令和8年 1月		第4回 道づくり会議 （済）
2月		
3月		

※スケジュールについては、目標であり前後する可能性があります。

◇道づくり会議（第4回）について

第4回道づくり会議では、皆様からいただいたご意見を踏まえ、最終的に決定した整備計画案をお知らせします。

開催場所や日程等の詳細が決まりましたら皆様にお知らせします。
(R8.3月頃を予定)

前回の会議に参加されなかった方も次回から参加でも支障ありませんので、お気軽にご参加ください。

一般県道 境木島大間々線 歩道整備事業

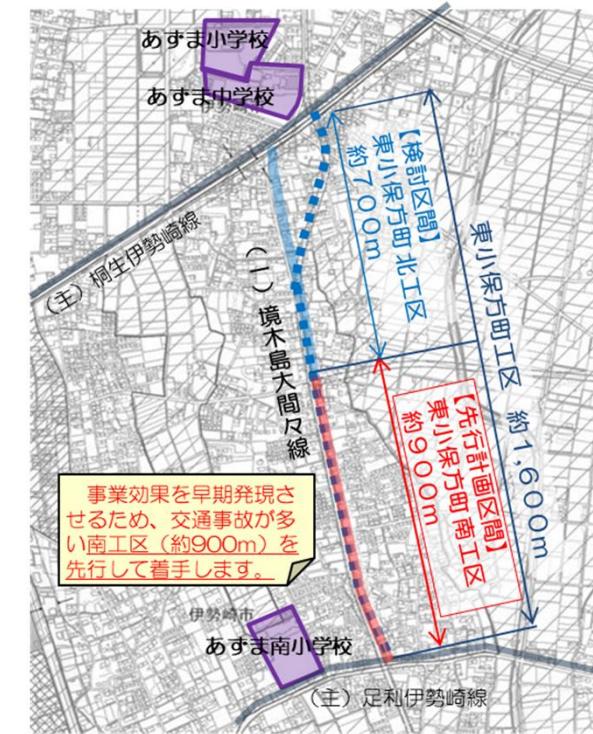
令和8年1月

道づくり通信 第3号

『一般県道 境木島大間々線 歩道整備事業』について、アンケート結果を踏まえ2つの比較案を作成しました。

4月に実施したアンケート調査や皆様からいただいたご意見を参考に、2つの比較案を作成しましたのでお知らせします。

ご不明な点やご意見等ございましたら、伊勢崎土木事務所までお問合せください。



【アンケート結果を踏まえた6つの配慮する観点】*

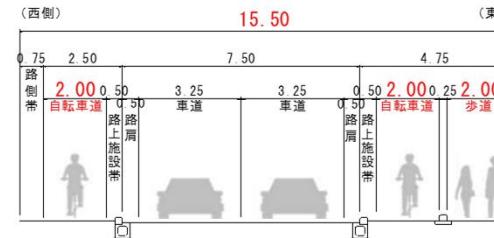
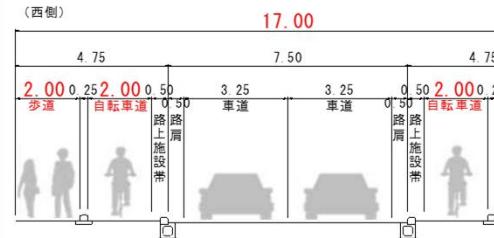
歩道整備を実施するにあたり
6つの配慮する観点

- 歩行者の安全を確保する
- 自転車の安全を確保する
- 自動車の安全を確保する
- 見通しを良くする
- 移動を快適にする
- 生活環境を守る

* 第2回道づくり会議にて決定し、道づくり通信第2号（令和7年7月）にてお知らせ済み

一般県道 境木島大間々線 歩道整備事業 道路構造（幅員構成）比較表

皆様からいただいたご意見を踏まえて決定した「6つの配慮する観点」に着目し、行政で2つの比較案の作成と配慮する観点の評価を行いました。

道路構造	【第1案】自転車道+片側歩道	【第2案】自転車道+両側歩道	③現況
自転車通行空間	自転車道	自転車道	矢羽根表示
歩道設置個所	片側のみ(東側または西側)	両側	片側のみ(東側)
全体道路幅員	W = 15.50m	W = 17.00m	W = 7.95m
横断図			
1 歩行者の安全を確保する	◎・片側に現況よりも広く平らな歩道を設置することにより、歩行者の安全性が高くなる	◎・両側に現況よりも広く平らな歩道を設置することにより、歩行者の安全性が最も高くなる	✗・歩道が狭く波打ち形状となっているため、歩行者の安全性が低い
2 自転車の安全を確保する	◎・自転車道を設置することにより、自転車と自動車の通行空間が構造物で分離されるため、自転車の安全性が最も高くなる	◎・自転車道を設置することにより、自転車と自動車の通行空間が構造物で分離されるため、自転車の安全性が最も高くなる	✗・矢羽根表示のみで道路幅員も狭いため、自転車の安全性が低い
6つの配慮する観点 3 自動車の安全を確保する	◎・自転車道を設置することにより、自転車と自動車の通行空間が構造物で分離されるため、自動車の安全性が最も高くなる	◎・自転車道を設置することにより、自転車と自動車の通行空間が構造物で分離されるため、自動車の安全性が最も高くなる	✗・矢羽根表示のみで道路幅員も狭いため、自動車の安全性が低い
4 見通しを良くする	◎・両側に自転車道、片側に歩道を設置することで道路幅員が広くなるため、見通しが良くなる	◎・両側に歩道と自転車道を設置することで道路幅員が広くなるため、見通しが最も良くなる	✗・道路幅員が狭く見通しが悪い
5 移動を快適にする	◎・現況よりも車道幅員が広くなり、車が通りやすくなる	◎・現況よりも車道幅員が広くなり、車が通りやすくなる	✗・道路幅員が狭く車が通りにくい
6 生活環境を守る	◎・道路の拡幅範囲が小さいため、事業期間が短く、周辺への影響が小さい ・歩行者が安心して移動できる	◎・道路の拡幅範囲が大きいため、事業期間が長く、周辺への影響が大きい ・歩行者が最も安心して移動できる	▲・周辺への影響は無い ・歩行者が安心して移動できない
参考	コスト ・道路の拡幅範囲が小さいため、事業コストが抑えられる	・道路の拡幅範囲が大きいため、事業コストがかかる	・施工しないため、コストがかからない